

コミュニティバスにおける運行時間等の見直しについて

1 概要

Bーぐるを運行している日立自動車交通株式会社より、昨今の運転士不足の中で「安全」「安心」な運行を継続するため、運行本数及び運行時間等を変更したい旨の提案があった。

2 変更点

(1) 始発及び終発時刻の減便

- 運転士の勤務間インターバル（9時間）を確保するため、車両の6時以降に出庫、21時までの帰庫を原則とする。
- 全ルート of 時刻表において、上記条件を満たせない便を減便とする。
- 利用実績が著しく少ないため、千駄木・駒込ルート of 始発を「文京シビックセンター（春日駅前）」から「ラクーア」に変更する。

(2) 臨時時刻表の設定

- 運転士不足のため、休日（土曜日、日曜日及び祝日）において、全ルート、運行間隔が30分間隔となる臨時の時刻表を設定する。なお、本減便措置は、運転士が確保され次第、解消する予定である。
- 令和7年度の年末年始より、別途、臨時の時刻表を設定する。（詳細は令和7年度中に検討）

(3) その他

- 補助金算定根拠における人件費について、運行事業者の実績を前提に、令和6年度に加えて令和7年度も7%の賃上を行う。

3 スケジュール（予定）

令和7年2月 議会報告
 4月15日 時刻表の改正

(参考) 他区の現状

	時刻表における始発終発時刻
文京区	全日 7:00～21:00
千代田区	平日・土 8:30～18:30 日・祝日 8:30～18:00
中央区	平日 7:00～20:00 土曜日 7:30～20:00 日・祝日 8:00～20:00
台東区	平日 7:00～20:00 (1ルートのみ 21:00) 土・日・祝日 8:00～20:00 (1ルートのみ 20:30) ※令和6年3月に21時から20時へ
北区	全日 7:00～20:00 ※令和6年4月に20時30分から20時へ ※別に試験運行ルートあり (土・日・祝日設定あり)